## 個別施設計画

策定年月日 令和3年1月22日

						時点修正	令和6年2月20日					
1	対	対象施設・施設概要										
	施	設情報										
		施設名称	大気汚染等測定旅	<b>記</b> 設	所管所属名称	環境生活部環境対	対策課					
	公	共施設等総合管理	方針施設分類									
		大分類	公用施設	中分類	環境測定施設	小分類	大気汚染等測定施設					
	主	主要建物概要										
		構造	別紙のとおり	用途	大気環境測定局	建築日	別紙のとおり					
		経過年数	別紙のとおり	耐用年数	別紙のとおり	目標使用年数	別紙のとおり					
		運営方式	直営	管理者名称	環境対策課	全延床面積(m))	212.23					
		所在地	別紙のとおり									
2	計	一直期間										
	計	計画期間は令和2年度~令和11年度までの10年間とする										
3	点検・診断によって得られた個別施設の状態											
	別	別添「県有建築物保全点検調査結果(簡易版)」のとおり										
4	当	該施設の必要性	施設の必要性 									
	①大気汚染測定局、自動車排出ガス測定局: 大気汚染 防止法第22条 ②観測井: 環境基本法、宮城県環境基本計画 ②環境大気の常時監視(法定受託事務) ②地層別収縮量及び地下水位の変動量の連続測定による監視											
	必	要性の判断理由	①環境大気の常時監視は国からの法定受託事務であるため、測定施設は必要である。 由 ②地層別収縮量等の監視により地盤沈下傾向の早期把握に資するため、測定施設は必要である。									
5	施	設ごとの今後の対	<del></del> 策									
	な	①大気汚染測定局、自動車排出ガス測定局 ·大気環境の監視体制維持に必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることが ら、今後も適切な維持管理に努める。 ·劣化状況等をふまえ、局舎更新計画に基づき修繕・更新を行う。 ②観測井 ·地盤沈下傾向早期把握のために必要な施設であるので、今後も適切な維持管理に努める。 現時点では、修繕が必要な箇所は確認されていないが、定期的に保全点検調査を実施し、劣										
	①大気汚染測定局、自動車排出ガス測定局 ・劣化の目立つ局舎及びパンザマスト(気象ポール)を優先的に修繕・更新を行う。 ・今後も定期的に局舎保守点検を行い、点検結果により必要があれば局舎更新計画も 行う。 ②観測井 ・耐用年数60年のうち21年経過したところであり、現時点で、修繕が必要な箇所は確認 いない。 ・今後の保守点検にて、外壁のひび割れや雨漏りが確認された場合、内部に設置してい 定機器に影響与える可能性があるため、直ちに修繕を行う必要がある。											
6	6 対策内容、時期及び概算費用											

別添「短期保全計画表」のとおり

## 施設情報詳細(棟情報一覧)

棟番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分	取得年月日	建築年月日	建面積	延床面積	階数	階数	建物用途	建物構造	耐用 年数	経過	点検区分
	1500㎡ 以上	防災拠点	~!2	(選択)	72.10	221711	(m²)	(m³)	(地上)	(地下)	(選択)	(選択)	(自動判 定)	年数	(選択)
1			山元一般環境大気測定局	行政財産	R4.12.9	R4.12.9	11.00	11.00	1		監視所·観察所	鉄骨造	38年	1年	保全点検準用
2			大和大気環境測定局	行政財産	H12.11.7	H12.11.7	12.79	12.79	1		監視所·観察所	軽量鉄骨造	30年	23年	保全点検準用
3			築館大気汚染測定局	行政財産	H8.1.30	H8.1.30	13.86	13.86	1		監視所•観察所	鉄骨コンクリート	38年	28年	保全点検準用
4			迫大気汚染測定局	行政財産	H7.3.5	H7.3.5	16.56	16.56	1		監視所·観察所	木造	24年	28年	保全点検準用
5			丸森大気汚染測定局	行政財産	H4.11.26	H4.11.26	15.60	15.60	1		監視所•観察所	鉄筋コンクリート	50年	31年	保全点検準用
6			白石大気汚染測定局	行政財産	S50.12.13	S50.12.13	12.13	12.13	1		監視所·観察所	コンクリートブロック	41年	48年	保全点検準用
7			松島大気汚染測定局	行政財産	S49.11.17	S49.11.17	12.00	12.00	1		監視所·観察所	コンクリートブロック	41年	49年	保全点検準用
8			矢本第二大気汚染測定局	行政財産	S49.3.22	S49.3.22	12.00	12.00	1		監視所·観察所	コンクリートブロック	41年	49年	保全点検準用
9			岩沼大気汚染測定局	行政財産	S48.3.29	S48.3.29	13.04	13.04	1		監視所·観察所	木造	24年	50年	保全点検準用
11			石巻西大気汚染測定局	行政財産	R1.12.23	R1.12.23	15.00	15.00	1		監視所•観察所	鉄骨造	38年	4年	保全点検準用
12			塩釜大気汚染測定局	行政財産	S46.3.31	S46.3.31	12.00	12.00	1		監視所·観察所	コンクリートブロック	41年	52年	保全点検準用
13			気仙沼大気汚染測定局	行政財産	S51.2.17	S51.2.17	11.20	11.20	1		監視所·観察所	鉄骨造	38年	48年	保全点検準用
14			古川自動車排出ガス測定局	行政財産	H4.1.31	H4.1.31	9.84	9.84	1		監視所·観察所	木造	24年	32年	保全点検準用
15			名取自動車排出ガス測定局	行政財産	H30.3.29	H30.3.29	7.90	7.90	1		監視所·観察所	軽量鉄骨造	30年	5年	保全点検準用
16			塩釜自動車排出ガス測定局	行政財産	R3.12.23	R3.12.23	9.30	9.30	1		監視所·観察所	鉄骨造	38年	2年	保全点検準用
17			苦竹観測井	行政財産	H14.11.26	H14.11.26	20.00	20.00	1		監視所·観察所	コンクリートブロック	41年	21年	保全点検準用
18			利府一般環境大気測定局	行政財産	R4.1.19	R4.1.19	10.60	10.60	1		監視所•観察所	鉄骨造	38年	2年	保全点検準用